平成 25 年度 事務事業マネジメントシート 〔 事後評価 〕

会計	款	項		事業コード	事業名
一般	04	01	07	0402	公害防止対策事業

事業 期間	☑ 単年度繰返	□期間限定	〔平成	年度 ~ 平成	年度〕
----------	---------	-------	-----	---------	-----

《事業目的》

公害の発生防止

《事業開始の背景》

- ○各種公害調査により汚染状況等の監視・指導を行い、市民の快適な生活環境を保全するため。
- ○環境法令等に関する事務が権限移譲されたため
- ○放射能汚染に不安を抱いている市民に対し情報提供するため。

《事業概要》

- ○各種公害関係(悪臭、水質汚濁、大気汚染、騒音等)の測定、調査の実施
- ○公害防止関係法令対象事業所への改善指導等
- ○測定結果に基づく公害防止協定締結事業所への改善指導
- ○水質異常対応
- ○岩石·砂利採取現場巡視
- ○公害防止パトロール
- ○空間放射線量の測定
- ○食品等の放射性物質濃度の測定

|--|--|--|

《事業展開の留意事項》

《成里均挥》

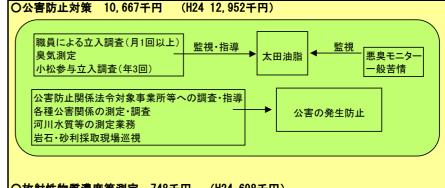
	[75] 本] 日 [示 //					
	項目	単位	区分	24 年度(実績)	25 年度(見込)	26 年度(計画)
(1	悪臭苦情件数	件	目標	28	26	26
Ū	心关节阴计数	IT	実績	43	63	
2	悪臭モニター感知件数	件	目標	475	450	450
(4)	恋笑モニター恋和什女	î T	実績	802	603	
(3	公害防止関係法令基準公害防止協	%	目標	100	100	100
0	定基準遵守率	70	実績	92	93	

分	野
暮	らし

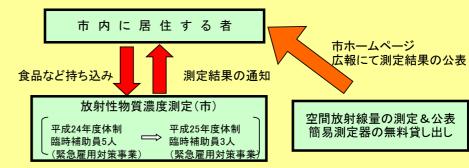
担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
市民生活部	生活環境課	山口周行	256

		25 年度	当初(現計)	補正	25 年度	26 年度
1	事業費					
	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	11, 415				
財	国県支出金	6, 053				
源	地方債					
内	その他	651				
訳	一般財源	4, 711				

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること



〇放射性物質濃度等測定 748千円 (H24 698千円)



·事業費内訳

- ·消耗品 0千円 (H24 167千円)
- ·修繕料(放射性物質濃度測定器修繕料) 0千円(H24 0千円)
- ·通信運搬費(放射性物質濃度測定所電話料金) 63千円(H24 0千円)
- ・手数料(空間放射線量測定器・放射性物質濃度測定器検定) 370千円(H24 531千円)
- ·委託料(放射性物質濃度測定器保守点検) 315千円(H240千円)

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート (事後評価)

会計 款 項 目 事業コード 事業名	
一般 04 01 07 0402 公害防止対策事業	

総合計画	政 策 2	交流・移住人口増加 住みたいまちづくり	で訪れたい・	施 策 2-3	人と自然	が共生でき	る環境づく	くり
目的	公害の発生	生防止						
対象	公害防止[情地点、注	関係法令対象事業所、 可川	公害防止協定	締結事業所	f、公害原	因となり得	:る事業所、	苦
意図	法令遵守、	社会規範の尊重を推	推進することに	より、公害	発生がな	くなる。		
《事業	(概要》…」	上記目的を実現するた	めの事業手法を	を記載する	こと			
○公害定○ ○ 水岩石 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	防止関係法 結果に対係 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	コール	χ善指導等		【、調査の	実施		
市民参	参画の有無	[対象外)
	民協働 D形態	共催 共催	= ***	「委員会・協	議会	事業協力・	協定	
U	ソハン心ぶ	後援・協替	/ 相 日	h・助成		委託		

	活動指標 (上記「事業概要」に対応)	単位	区分	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(計画)
(I)	悪臭測定	回数	計画	20	20	20
(1)	态关则化	凹奴	実績	30	25	
2	水質測定河川・公害防止協定締結	地点	計画	90	90	93
(2)	事業所、騒音、振動測定	地点	実績	94	93	
(3)	公害防止関係法令に基づく事業所	事業所数	計画	57	46	47
(3)	立入調査	争未別数	実績	59	60	
	成果指標 (上記「意図」に対応)	単位	区分	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(計画)
<u> </u>			区分 目標	24 年度(実績) 28	25 年度(実績) 26	26 年度(計画)
1	成果指標 (上記「意図」に対応) 悪臭苦情件数	単位件		/ 040 150	/ 0 4 (5 1/5 ()	26 年度(計画)
1	悪臭苦情件数	件	目標	28	26	26 年度(計画) 26 450
1)			目標実績	28 43	26 63	26 年度(計画) 26 450
① ② ③	悪臭苦情件数	件	目標 実績 目標	28 43 475	26 63 450 603 100	26 年度(計画)

要因分析 達成度 □ 目標値より高い □ 概ね目標値どおり ☑ 目標値より低い

原因:大型脱臭炉の不完全燃焼、工場内への消臭剤の噴霧量不足、その他脱臭施設の不具合等 ・岩手県から公害事務等の権限が移譲されたことから、古情が寄せられた事業所に対する指導については効率良くなったが、岩手県が所管している法令(温 泉法、クリーニング業法等)との連携をとるような体制が構築されていないため、公害防止という観点では効率が悪くなっている。

水伝、ファーーンスを受け、Cの連携をこるようは呼回が伸展されている。 ・公舎防止関係法令基準、公舎防止協定基準の遵守については、作業員の操作ミスや機械の不具合等維持管理の不徹底により基準値を超過するケースが散見 されるが、立入調査や自主測定報告の際に随時指導を行っている。 《環境変化、意見・要望》…環境変化はないか? 意見や要望が寄せられていないか?

担当部署の事務量が膨大に増えており、事業所や苦情者に対するフォローアップが十分出来ない状況である。

目的妥当性	公共関与の妥当性✓ 妥当である□ 見直し余地がある□ 妥当でない	公害防止関係法令対象事業所への調査・指導は法律により自治体が行うことが規定されている。また、公害防止協定締結事業所、公害原因となり得る事業所及び苦情地点への調査・指導や河川水質・騒音・振動等の測定業務、岩石・砂利採取現場巡視等は自治体以外に実施すべき団体は存在しないため。
有効性	成果の向上余地 ☑ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	太田油脂産業が原因となっている悪臭公害については、脱臭設備の更新 と維持管理を徹底するよう指導を継続することで、苦情件数等が減少す ると思われる。 公害防止関係法令、公害防止協定基準違反事業所に対しする指導を徹底 し、公害の発生防止に努める。
効率性	事業費・人件費の削減余地 □ 事業費の削減余地がある □ 人件費の削減余地がある □ どちらも削減余地がない	岩手県から権限を移譲された事務は、岩手県が定めている事務処理要領に準拠しながら行う必要があるため、その人件費及び事業費の削減余地はない。 また、各種公害関係の測定・調査は公害の発生防止に不可欠であることから事業費の削減余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 □ 受益機会の見直し余地がある □ 費用負担の見直し余地がある ☑ 適正である	公害防止関係法令対象事業所への調査・指導、各種公害関係の測定・調査は公害の発生の抑制や早期発見に繋がることから、人と自然が共生できる環境づくりに必要不可欠である。

《総合評価》…上記評価結果の総括

・平成25年度は、太田油脂産業からの悪臭公害が頻発したことから悪臭公害防止に係る改善勧告を行い、新たに太田油脂産業が作成した改善計画に基づいた対策が実施された。今後は、対策の効果を検証するため、臭気測定、悪臭パトロールの実施と悪臭モニターによる悪臭発生状況の把握する必要がある。また、立入調査や太田油脂産業との話し合いにより悪臭発生防止対策の状況を把握するとともに、適切な対策について指導を行う必要がある。

・市内の事業所への立入調査及び自主測定報告の際の指導、また、苦情に対する現地調査と適切 な指導が公害の発生防止につながっている。

・ 花巻市の環境を把握するため、各種公害関係(水質汚濁、大気汚染、騒音等)の測定を継続する必要がある。